

平成 21 年度

あおもりの川を愛する会総会

日時： 平成 21 年 5 月 23 日（土）14:00～

場所： アピオあおもり 大研修室
青森市中央 3-17-1 TEL.017-732-1010

平成21年度 あおもりの川を愛する会

- 総会次第 -

第1部 総会 (14:00~15:00)

1. 開会 14:00~

2. 会長挨拶(佐々木幹夫会長) 14:00~14:05

3. 議事 14:05~14:30

- 議案1号 平成20年度事業報告の承認に関する件
- 議案2号 平成20年度収支決算報告の承認に関する件
- 議案3号 平成21年度事業計画案の承認に関する件
- 議案4号 平成21年度収支予算案の承認に関する件
- 議案5号 その他

4. サークル活動報告 14:30~15:00

- ・堤川を愛する会(青森市)
- ・親しめる川づくりサークル(弘前市)
- ・ジョイリバーおいらせ(十和田市)
- ・サークル「母なる川」(五所川原市)

5. 閉会

第2部 講演会 (15:30~16:45)

第3部 懇親会 (17:15~19:00)

場所: アラスカ会館

平成 20 年度 事業報告

自 平成 20 年 4 月 1 日
至 平成 21 年 3 月 31 日

1 総 会

会員が集合し、直接意見交換、討論する機会として、年に 1 回実施する。
平成 20 年 5 月 17 日に平成 20 年度総会をアピオあおもりで開催した。
同時に独立行政法人水資源機構「青山俊樹理事長」お招きし河川文化講演会を開催した。(271 名)

(参考)

あおもりの川を愛する会 基本方針

- 1 . 柔軟にものを考え、自由に発言できる個人会員が自発的に運営する。
- 2 . 各人が川や水辺に関し興味を感じたことの議論を深め、会報、総会で意見交換を行う。
- 3 . 川の文化の発展に貢献できることを発信する。

2 実施した事業

川の文化の発展に貢献するため、川の自然を見たり聞いたりする活動を実施した。

1) 蟹田川源流探訪会

平成 21 年 7 月 30 日源流の探訪会を開催いたしました。本川上流の水源かん養保管地に標柱を 2ヶ所建立しました。

(18 名)

2) 薦川の清掃活動

平成 20 年 9 月 6 日に開催 6 年目となる薦川の清掃活動ですが、今年度は 95 名参加されました。継続しているのでゴミが減っているという意見も多く聞かれました。

3) 箏の演奏会

平成 20 年 9 月 6 日薦川の近く奥入瀬溪流ホテルに於いて、大木かつ惠様による箏の演奏会を開催いたしました。演奏会の曲目は秋の薦川にふさわしいテーマ「箏の音は川面を渡る秋風にのって」で演奏されました。 (120 名)

4) イワナ人工産卵床づくり

平成 20 年 9 月 6 日にイワナの産卵床づくり (薦川の支川) の為の材料 (砂利等) を薦川の本流より少し採取致しました。

イワナが産卵する時期 (11 月上旬頃) 前の平成 20 年 10 月 7 日に県水産総合研究センター内水面研究所・奥入瀬川漁業協同組合の協力を得て薦川支流渓流に 2 箇所人工産卵床を作りました。その後、 11 月 10 日に数名で産卵状況を確認しところ産卵の卵が確認されました。

5) サークル活動

6) 会報の発行

平成 20 年度 第 13 号「わの川だより」を平成 21 年 3 月 31 日に発行した。

7) 情報の発信

インターネットホームページの内容向上、 E - Mail の交換により、会員同士の情報交換、一般の方々への情報発信を行い、川の文化の発展に寄与していく。
(アドレス : <http://www.civil.hi-tech.ac.jp/~msasaki/wanokawa/>)

議案 3 号

平成 21 年度事業計画（案）

自 平成 21 年 4 月 1 日
至 平成 22 年 3 月 31 日

1 基本的活動方向

1. 柔軟にものを考え、自由に発言できる個人会員が自発的に運営する。
2. 各人が川や水辺に関し興味を感じたことの議論を深め、会報、総会で意見交換を行う。
3. 川の文化の発展に貢献できることを発信する。

2 平成 21 年度事業計画

1) 総 会

会員が集合し、直接意見交換、討論する機会として、年に 1 回実施する。平成 21 年度は、今回の意見交換で出されたご意見を基に、会として青森の川の文化発展に寄与できるテーマを探り、会報、ホームページを通して会員に周知し、それに各人が、それぞれの活動により深められた論点を持って意見交換ができるような場を提供したいと考えている。

2) 活 動

川の文化の発展に貢献するため、一般の方々への当会の認知、PR を兼ねて活動を実施する。

- ・サークル活動
- ・堤川を愛する会（青森市）
- ・親しめる川づくりサークル（土淵川せせらぎフェスタ）（弘前市）
- ・ジョイリバーおいらせ（十和田市）
- ・サークル「母なる川」（五所川原市）
- ・特別事業 イワナ産卵床づくり
- ・青森の川の文化発展に寄与できるテーマで河川文化講演会の開催を予定
- ・田名部川源流に柱建立を予定しています
- ・奥入瀬渓流鳶川清掃活動
- ・「地域の子供会との「いのちを育む鳶川づくり」事業（河川整備基金助成金）
- ・小嵐山黒石温泉郷フォーラムの開催

3) 会報の発行

年 1 回程度会員に情報を配信する。

4) 情報の発信

インターネット「あおもりの川を愛する会」ホームページの内容向上、E-Mail の交換により、会員同士の情報交換、一般の方々への情報発信を行い、川の文化の発展に寄与して行く。

ホームページの改訂を適宜行い、会員に最新の情報が伝達されるとともに、一般の方々が気軽にアクセスできるようにしたい。会員のみなさんからの積極的なアクセス、投稿をお願いします。

あおもりの川を愛する会規約

(名称)

第1条 この会は、「あおもりの川を愛する会」（以下「愛する会」という。）と称する。

(目的)

第2条 愛する会は、青森県内の川や水辺のことについて関心をもっている者が、ある時は生徒として、ある時はリーダーとして、多様な分野で活動し、知識を深め、その時々の話題を取り上げ、意見を交換することにより、川の文化の発展に貢献して行くことを目的とする。

(活動事項)

第3条 愛する会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- 一 会員相互の河川に関する意見交換、交流の場の運営。
- 二 河川に関する情報の提供及び知識の普及。
- 三 その他前条の目的を達成する活動。

(組織)

第4条 愛する会は、青森県内の(社)日本河川協会正会員、当会の活動の趣旨に賛同する者をもって組織し、会長、副会長、会計、会計監査員をおく。

- 2 会長、副会長は会員の互選により決定する。
- 3 会計、会計監査員は総会に諮って決定する。

(会長及び副会長)

第5条 会長は、愛する会を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は不在のときは、その職務を代行する。

(活動)

第6条 愛する会総会は、会長が必要に応じ隨時招集する。

- 2 総会の議決は、出席者の過半数によるものとする。
- 3 愛する会の目的を達成するため、総会において議決した事業は、個人会員が自発的に運営する。

(事務局)

第7条 愛する会の事務局は、総会に諮った個人会員で組織する。

- 2 事務局は、愛する会の運営と庶務を処理する。

(経費)

- 第8条 本会の経費は、年間1,000円とし、会員より徴収する。
- 2 日本河川協会、青森県河川海岸協会からの助成金等の活用を図る。
 - 3 この会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(規約の改正)

- 第9条 この規約の改正は、愛する会の議決によらなければならない。

(幹事会)

- 第10条 愛する会の方向性を検討して行く組織として幹事会をおく。
- 2 幹事会は、会長、副会長、サークルリーダー、事務局、会計、会計監査員、オブザーバで組織する。
 - 3 幹事会は、会長が必要に応じ隨時招集する。

附則

この規約は、平成10年5月24日から施行する。

平成11年2月6日改正。

平成13年3月17日改正。